

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

1. 基本情報

■事業の担当課	生活環境部環境政策課		■担当係	ごみ減量係
■評価事業名称	環境美化推進事業			
■事業開始年度				
■評価事業コード	030200 - 302	■会計区分	一般会計	
■総合計画での位置づけ	■政策	04 美しい環境と心を守り育てるまちづくり		
	■基本施策	02 資源循環型社会の形成		
	■施策	01 ごみの不適正排出、不法投棄の防止		
■事業の類型	05 ソフト事業(任意)	■政策・業務区分	政策	
■法令の根拠区分	法令に特に定めのないもの			
■法令等の名称				
■関連計画の名称				
■事業の目的と概要	ごみが無いきれいで清潔な街づくり。・市衛連が中心となり不法投棄パトロールを実施し、不法投棄がある場合には収集及び清掃を行う。・市民対して不法投棄防止の看板等を配布し、きれいな街づくりの推進を図る。			

2. 細事業の活動実績情報

細事業コード	細事業名称	事業の対象	平成29年度事業計画	平成29年度事業量実績
01	環境美化推進事業	市民	小動物死骸回収業務 210件 不法投棄防止看板配布 190件	小動物死骸回収業務 205件、不法投棄防止看板配布 140件
02	公衆衛生指導員設置	公衆衛生指導員	125行政区ごとに公衆衛生指導員を委嘱(任期2年、報酬50千円) 春・秋清掃活動、不法投棄監視パトロール51回予定、北上市クリーン活動	125行政区ごとに公衆衛生指導員を委嘱(任期2年、報酬50千円)、春・秋清掃活動 延べ参加者24,804人、不法投棄監視パトロール48回(収集量2,933kg)、北上市クリーン活動129人(和賀川グリーンパーク周辺)、マイバッグキャンペーン実施378人(アンケート回答・マイバッグ配布)

3. 投入コスト情報

(単位:千円)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
直接事業費	7,451	7,625	8,083	8,407	
人件費	2,918	2,979	3,604	3,358	
その他(公債費・減価償却費等)					
フルコスト	10,369	10,604	11,687	11,765	

4. 評価指標等の状況

事務事業事後評価シート[平成29年度事業]

指標コード	指標名	26年度	27年度	28年度	29年度	指標の説明
01	地域不法投棄パトロール回数	57回	57回	47回	48回	各地区の不法投棄パトロール・清掃活動を地区の指導員・役員が中心となって行った。
02	清掃活動参加者数	24,050人	25,699人	25,707人	24,804人	春、秋の地域清掃参加人数
03	不法投棄量	8.37t	5.44t	3.40t	2.93t	不法投棄回収量

5. 事後評価(「政策」事業類型5・6のみ)

■目標達成状況

- A. 順調
- B. 概ね順調
- C. 遅れている

達成状況の分析

春、秋の地域清掃は、毎年2万人を超える市民が参加し、きれいなまちづくりに寄与している。

問題点・課題等

参加人数が、前年度比約900人減少している。高齢化や人口減少が一因と考えられるが、公衆衛生指導員が中心となり、参加を呼び掛けるなど、市民の環境意識をさらに高揚させ、不法投棄を増加させない取組の継続・強化が必要である。

1. 直接的な受益者の範囲

- 不特定多数に及ぶ
- 特定されるが多数に及ぶ
- 特定少数に限定される

2. 国・県・民間との競合関係の有無

- 類似の事業はない
- 類似の事業はあるが競合はない
- 類似の事業があり競合する

3. 事業廃止の影響

- 大きな不利益やリスクが生じる
- ある程度の不利益やリスクが生じる
- 不利益やリスクは小さい

4. 市民生活・企業活動への影響

- 市民生活・企業活動の維持に不可欠
- 市民生活・企業活動の維持の向上に必要
- 市民生活・企業活動の維持の向上への影響は少ない

5. 事業廃止の影響を受ける受益者の割合

- 1. で選択した人の大多数(70%程度)
- 1. で選択した人の半分程度(50%程度)
- 1. で選択した人の少数(30%程度)

6. 事業へのニーズの変化

- ニーズが高まっている
- ニーズは変わらない
- ニーズが低下している又は合致しない

7. 施策の改善需要度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

8. 施策の優先度(市民意識調査)

- 順位が高い
- 順位が中程度
- 順位が低い

9. 他市町村に比較しての優位性

- 先進的またはユニークな事業である
- 他と同程度の事業である
- 遅れている事業である

10. 実施主体の代替性

- 民間委託等の拡充は難しい
- 民間委託等の拡充が十分に可能
- 全部委託や実施主体の移行が可能

11. 経済性・効率性の向上

- 今以上の効率化や改善は難しい
- 効率化や改善を図ることは十分に可能
- 効率化や改善の余地が大きい

■事業の見直し方策(評価項目2.4の補足説明含む)

■今後の方向性

- I. 拡充
- II. 継続
- III. 縮小
- IV. 廃止・休止
- V. 完了